

ものづくり企業の皆さまへ

医療機器

製品開発にあたって 助成いたします

MEDICAL DEVICE INDUSTRY

医療機器産業参入促進助成事業

医療機器の開発から事業化までの 費用の一部を助成します。

助成事業者
募集

(公財)東京都中小企業振興公社では、東京都医工連携HUB機構との連携により、都内ものづくり中小企業の医療機器産業への参入に向けて医療機器製販企業等とのマッチング支援を行って参りました。それに引き続き支援として、本助成事業は医療機器製品開発に係る経費の一部を補助することにより、都内ものづくり中小企業の医療機器産業分野への参入を促進し、東京における産業の活性化を図ることを目的としています。

(1)開発から事業化までの全体を対象とした制度

医療機器等事業化支援助成事業

助成限度額：5,000万円

助成率：2/3

事業期間：交付決定日から5年

(2)開発初期に利用できる制度

医療機器等開発着手支援助成事業

助成限度額：500万円

助成率：2/3

事業期間：交付決定日から1年

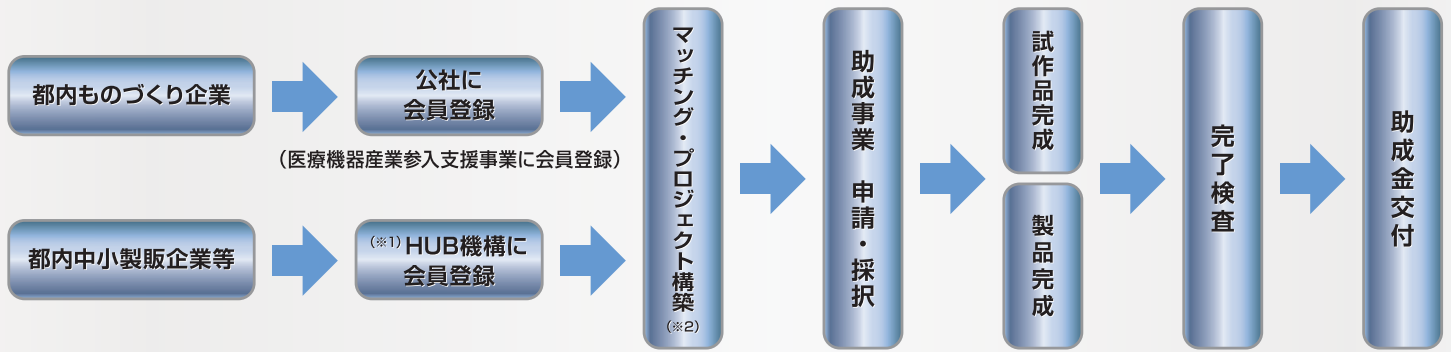
- 助成金の申請には、①会員登録(公社・HUB機構)②都内ものづくり中小企業と製販企業等との連携(プロジェクト構築)が必要です。(ただし(2)は連携することを前提としていれば申請が可能です。)
- 合計で5,000万円を限度として、各事業の申請が可能です。(医療機器等事業化支援助成には、(2)の助成事業の内容も含まれます。)



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

助成事業ご利用の流れ



(※1) 医療機器メーカー及び臨床機関との連携を促進するために東京都が設立

(※2) 医療機器等開発着手支援助成事業はマッチング・プロジェクト構築を前提としていれば申請可能です。

医療機器産業参入促進助成事業の内容

(1) 開発から事業化までの全体を対象とした制度

医療機器等事業化 支援助成事業

都内ものづくり中小企業と製販企業等が連携して新たに医療機器等製品の開発から販売を行う際に必要となる経費の一部を助成します。

助成限度額
5,000万円
(下限: 500万円)

助成率
2/3

事業期間: 交付決定日から **5年**

(2) 開発初期に利用できる制度

医療機器等開発着手 支援助成事業

医療機器等の開発初期段階における構想等の事前検証・初期試作に必要な経費の一部を助成します。

助成限度額
500万円
(下限: 50万円)

助成率
2/3

事業期間: 交付決定日から **1年**

※ (1)の助成制度には(2)の助成制度の対象経費が含まれます。 ※ 1連携体あたり(1)及び(2)の助成制度の合計で5,000万円まで利用できます。

※ 助成対象経費については各助成制度の募集要項を参照してください。

助成事業申請にあたって

対象となる助成事業者

臨床現場のニーズを踏まえた医療機器等の開発を行う、東京都内で実質的に事業を行っている中小企業等で①または②に該当する企業等。
(その他の申請要件につきましては、募集要項をご参照ください)

①東京都医工連携 HUB 機構の会員登録をしている製販企業*等。②公社の医療機器産業参入支援事業の会員登録をしているものづくり中小企業。

*製販企業とは医薬品・医療機器等法に基づく医療機器の製造販売業許可を有する企業。 ※会員登録については、公社とHUB機構のホームページをご覧ください。

※募集要項や申請書につきましては、公社の下記ホームページからダウンロードしてご利用ください。

募集要項・申請書のダウンロード先 ▶ <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/medical/index.html>



お問い合わせ・申請書類提出先

公益財団法人 **東京都中小企業振興公社** 取引振興課 助成事業担当 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎5F TEL:03-3251-7883



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020 **ビジネスチャンスナビ** で検索!